

広報やまがた

YAMAGATA

7

令和6年 2024
No.562



6月25日 サイクリングツアー（村内さくらんぼ園にて）

山形村観光協会主催で今回が初となるシェア電動自転車を利用したサイクリングツアー。汗ばむ気温とそれを和らげるさわやかな風が夏の訪れを感じさせます。参加者は村内ガイドとともに予定された村内のスポットを回り、さくらんぼの食べ放題やきのこの収穫を体験し、おそばを含めたランチメニューに舌鼓を打ちました。参加者からは「村内在住でも初めての発見がたくさんあり、貴重な体験もできるとても楽しいプランだった」と好評で、ツアーを満喫されていました。

防災訓練	2
地域おこし協力隊通信	3
いちいの里からこんにちは	4
タイムカプセルの開封	5
山形村職員募集	6
防災だより	7



9月1日(日) 総合防災訓練を実施します

積極的な訓練参加を ～地域の助け合いが必要です～

大きな災害が発生した場合には、「公助」である村の災害対応や警察、消防及び自衛隊等による救助・救出については支援開始までに時間を要することが考えられます。災害時には、まずは自身の命を守る「自助」、そして地域にお住まいの皆さんの地域の力で助け合う「共助」がとても重要となります。普段からやっていないことを 災害発生 of 混乱状態の中でいきなりやろうとしてもできるものではありません。災害時に大切な人の命を救えるようになるために防災訓練に参加して、そのやり方を身に付けておきましょう。

また、住んでいる地域の人たちと顔見知りになり「地域の力で助け合う」ためにも、区や連絡班に加入し、その活動に参加しましょう。

訓練の流れ

訓練は午前9時から概ね正午までを予定し、前半は連絡班ごとの避難と安否確認訓練、後半は各地区の自主防災会の企画する訓練を行ないます。

午前9時、震度6強の地震が発生したとの想定で防災無線のサイレンの吹鳴と放送を合図に訓練が始まります。皆さんは各連絡班で指定された1次避難場所(お住まいの地域の集会所等)に集合します。その時点で連絡班全世帯の安否確認を行ない、確認できた人とできなかった人の集計をします。その際、高齢の方や障がいのある方など、災害時に特に支援が必要であることを事前に登録している方の所在確認など、必要な対応を行います。

また、安否確認ができない方については、確認方法など地域の皆様でお話し合い下さい。

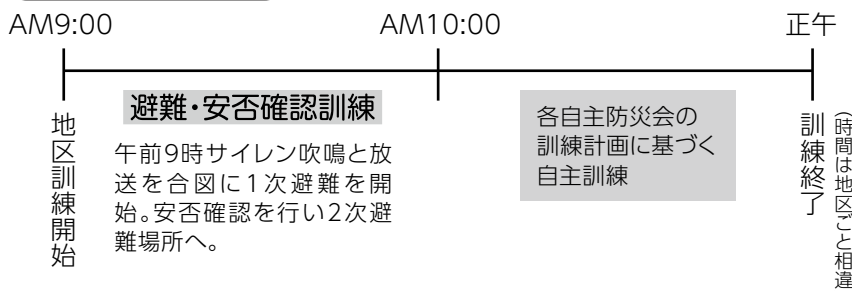
続いて各区に開設された2次避難場所(各公民館・公会堂)に移動します。ここで各連絡班の安否確認や要支援者の状況が各地区自主防災会により取りまとめられ、更に村の災害対策本部に伝達されます。

その後、各自主防災会の企画する訓練に参加してください。

訓練の流れ

- ・午前9時～1次避難場所・2次避難場所への避難・安否確認
- ・午前10時頃～ 各自主防災会訓練

タイムスケジュール



連絡班に属していない世帯は

災害時には、安否確認は極めて重要となります。連絡班による情報伝達ができない世帯は、自ら安否確認状況を報告していただきます。事前に、訓練説明や報告の内容を示した様式をお届けします。訓練開始後にその報告様式をお住まいの地域の2次避難場所(各公民館、公会堂)に提出するという形で把握させていただきますので、ご協力をお願いします。

災害時の情報発信

災害時は、防災行政無線や登録制の防災メール、LINE公式アカウントなどで、村民の皆さんに対して、速やかに災害情報を伝達します。9月1日(日)の地震総合防災訓練でも、防災行政無線によるサイレン吹鳴と放送、登録制防災メールとLINE公式アカウントからの配信を訓練開始の合図とします。

登録制防災メールや村公式LINEは、Jアラートや防災、災害情報だけでなく、有害鳥獣の出没情報や行方不明者の捜索情報なども配信されますので、ご登録いただき、ご活用ください。



防災メールの登録はこちら



LINE公式アカウントの登録はこちら

地域おこし
協力隊通信

No.71

海老原 ひと美 隊員
(農業振興)

月日が経つのは速いもので、任期が残り3か月となりました。地域おこし協力隊として山形村に来てから年々良き出会いに恵まれ、新しいことに挑戦できています。今年は、協力隊員と共同で稲作体験イベントを開催することができました。5月25日の田植え、6月1日と22日の中耕除草には延べ38名の方にご参加頂き、無事にイベントを終えることができたと思っています。

しかし、2回目の中耕除草イベントのときには、油断している際に草が大きくなってしまい、用意した中耕除草機では取り切れず、参加者の方々が自発的に手で草取りをするという流れとなりました。皆様、腰をかがめて熱心に草を抜いてく

ださり感謝の気持ちでいっぱいです。同時に除草のタイミングを見極めることや除草剤を使わずに稲を育てることの大変さを身に染みて感じました。イベント後は除草機では抜けなかった大きな草を手で抜く毎日です。

さて、世間では米不足や米の価格高騰などの報道が出ています。実際、5月末から村のスーパーでもお米の購入制限が始まりました。昨年の一部地域での不作や米農家の減少が原因と言われています。確かに村内でも稲が植わっていない田んぼが増えたと感じます。日本人の主食であるお米は国内で賄いたいものです。

卒隊後は、今回のイベント経験を活かして共同でお米をつくり、みんなで分けて食べるという稲作を行いたいと考えています。江戸時代の「結」の制度と現代の機械と技術を取り入れた米作りを目指しています。



物価高騰重点支援給付金 (新たな非課税世帯等・こども加算)の給付について

物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい低所得世帯への支援として、給付金を支給します。

①新たな非課税世帯等分について

対象

(1)令和6年度新たに住民税非課税となる世帯

基準日(令和6年6月3日)において、本村の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯

(2)令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となる世帯

基準日(令和6年6月3日)において、本村の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割のみ課税である世帯

※令和5年度に同様の給付金(7万円、10万円)を受給した世帯や対象となった世帯はこの給付金を受給できません。

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。

申請方法

対象となる方には、7月に村より通知を郵送しました。通知の内容をご確認いただき、確認書等へ必要事項をご記入の上、村保健福祉課へご提出ください。※支給開始時期は7月末頃から予定しています。

支給額

1世帯あたり10万円

②こども加算分について

対象

上記①が対象となる世帯で、18歳以下のこどもを扶養している世帯

給付額

児童1人当たり5万円

申請方法

上記①と同様となります。

お問い合わせ 保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

定額減税調整給付金の給付について

令和6年度個人住民税・6年分所得税について、納税義務者、配偶者など扶養親族1人につき、個人住民税所得割から1万円、所得税から3万円を減税する定額減税が行われます。

定額減税可能額が実際の税額を上回り減税しきれない見込みの定額減税対象者には、その差額分の調整給付が行われます。

対象者には8月以降に村から通知する予定です。

お問い合わせ 定額減税の内容に関すること：税務課 ☎98-5663

通知や支給に関すること：保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100

受けよう！国保特定健診！

いちいの里からこんにちは

特定健診は40歳から74歳の全ての方を対象に、生活習慣に着目した健診を行います。生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行します。自分で気付くことが難しいからこそ1年に1度の健診が大切になります。毎年受けていないあなた!!受けないのはもったいないです。



健康には気を付けていて、前に受けた健診で異常がなかったから大丈夫。太ってもいいよ。

毎年少しずつ体は変化しています。去年は見つからなかった小さな病気が見つかるかも。痩せていても生活習慣病にかかることはあります。見えない部分も健診で毎年チェックすることが大切です。



持病があり定期的に通院や検査をしているから何度も検査は必要ないよ。

治療と健診は違います。健診では定期受診の時には検査していない所もみていきます。普段みえないところも健診で確認することが大切です。



仕事や家のことが忙しくて健診を受けに行く時間はない。

健診を受けずに病気が重症化し治療が必要になると、健診以上に時間・費用がかかる可能性が…。健康に過ごすためにも毎年の健診でご自身の体の状態を把握しましょう。



体調が悪くなってから受診するから大丈夫。

症状が出てくるのは重症化のサインです。生活習慣病は自覚症状がなく進行してしまうことも…。毎年の健診で体の変化を見逃さないことが大切です。



健診申し込みは今からでも遅くありません。ご自身の健康管理のため特定健診を受けましょう。

来月号では健診の大切さを村のデータをもとにお伝えします。

健診申し込みは、保健福祉課(保健福祉センターいちいの里内) ☎97-2100まで。

●毎月19日は食育の日です

8月は「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を食べましょう」です。

「主食」「主菜」「副菜」の3つをそろえた献立にすることで、体に必要な栄養素をバランスよく摂ることができます。主食…米、パン、麺類などの穀類(炭水化物) 主菜…魚や肉、大豆製品など(たんぱく質)

副菜…野菜などを使った料理(ビタミン・ミネラル、食物繊維など)

3つをそろえた食事を1日2回以上食べることで栄養バランスが整います。主食・主菜・副菜が別皿になっている定食パターンだけでなく、1つのお皿に盛り合わせた丼ものなどを取り入れるのもおすすめです!

マイナンバーカードの出張申請を行ないます

下記日程で、マイナンバーカードの出張申請を行ないます。役場に来るのが難しい方やマイナンバーカードを保険証として利用できるようご準備されたい方など、各地区の公民館等で申請できますので、お気軽にお申し込みください。

日程	午前9時～11時	午後2時～4時	日程	午前9時～11時	午後2時～4時
7月31日(水)	上大池	中大池	9月25日(水)	下竹田	上竹田
8月1日(木)	小坂	下大池	9月26日(木)	中大池	上大池
8月6日(火)	上竹田	下竹田	10月1日(火)	下大池	小坂
8月20日(火)	いちいの里		10月4日(金)		いちいの里

※混雑を避けるため予約制となっておりますので、電話にて予約をお願いします。

※寝たきり等で会場に来ることが難しいなどの事情がありましたら事前にご相談ください。

場 所

上大池: 上大池コミュニティーセンター
中大池: 中大池語部の館
小坂: 小坂公民館
下大池: 下大池公民館
上竹田: 上竹田公会堂
下竹田: 下竹田公会堂
いちいの里: ボランティアルーム



申し込み、お問い合わせ 住民課 ☎98-3112



タイムカプセルの開封を行ないました!!

広報やまがた6月号の表紙で掲載をしました掘起したタイムカプセルの開封を7/10に行い、中の収納物を確認しました。

今から30年前の1994年に、開村120周年記念事業の1つとして、当時の村民の方々が色々な思いを込めてタイムカプセルに入れたものです。今回は、収納物の一部をご紹介します。

～当時の各地区やJA、役場関係資料～

30年前当時の各区の様々な資料や役場の資料が入っていました。当時を知るうえでとても貴重な資料です。各区の資料につきましては、区長さんを通じ、区へお返しをします。



～30年後のあなたへのメッセージ～

当時の皆さんが、30年後のご自身やご家族へ向けてメッセージを残したものです。数にして748通もの封筒が入っていました。このメッセージについては、これから宛先等を確認のうえ、**10月22日に行われる150周年記念式典後に皆さんへ返送を予定しています**。ご自身がメッセージを書いた記憶があったり、宛先がご家族へ向けられたメッセージも多いため、ご自身の元へ30年越しに手紙が届くかもしれませんので心待ちにしてください。



～当時のイベント映像～

当時の村の様子などを収めたテープが入っていました。当時は、村職員や住民が自ら取材をし、編集して番組等を作成していました。現在村に残っている放映機材で再生できるのかこれから確認作業をする予定です。



～当時の飲食料や雑誌・雑貨類～

30年前の食べ物やお酒、雑誌などが入っていました。カップラーメンなどについては、現在でも食べられるのかは定かではありませんが、お酒については、30年の間に熟成が進みちょうど飲み頃を迎えている可能性が高いため、今後確認予定です!!



※一部個人情報を含むもの以外の収納物、タイムカプセル本体については、**8月1日(木)～ミラ・フード館内1F展示ホールで一般公開を予定しています**ので、ぜひこの機会にご覧ください。



令和7年4月に採用する山形村職員を募集

◆募集する職種及び採用人数

一般事務 若干名

◆受験資格

○一般事務

平成元年4月2日以降に生まれた、高等学校卒業程度の学力を有する人
(高等学校卒業見込みの人含みます。)**【満18歳から満35歳の方】**

◆試験日

○一次試験 9月22日(日) ○二次試験 10月20日(日) 予定

◆申込み受付期限

8月15日(木)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)
(郵送の場合は、8月15日(木)必着)

◆申込み方法及び申込み先

役場総務課及び村のホームページ上にある申込み用紙に必要事項を記入の上、山形村役場総務課に持参してください(郵送も可)。

郵送の場合の宛先

〒390-1392 長野県東筑摩郡山形村2030番地1
山形村役場 総務課 総務係

お問い合わせ 山形村役場 総務課 ☎98-3111

“暴力団”追放ポスター、追放標語の募集

長野県暴力追放県民センターでは、暴力団を許さない、暴力団を排除する意識への高揚を県民に訴える暴力追放活動の一環として、「暴力団追放運動に活用するポスター・標語の募集」を行なっています。詳細は以下のとおりです。

	暴力団追放ポスター	暴力団追放標語
応募内容	「暴力団」という言葉を使って作成してください。	
応募方法	B3(51cm×36cm)の画用紙	はがき、封書、FAX、メール
応募資格等	県内居住者の方で、自作未発表作品に限る ※応募作品は、返却されません。また、入選作品の著作権は、主催者に帰属します。	
応募締切	令和6年9月6日(金) 必着	
発表	最優秀作品、入選作品、佳作については、 暴追センターホームページにて公表されます。	
表彰	最優秀作品・入選作品については、10月29日(火)にホクト文化ホールで開催される 暴力追放長野県民大会で表彰されます。	
応募先 問い合わせ先	〒380-0836 長野市大字南長野南県町685番地2 長野県食糧会館5階 公益財団法人 長野県暴力追放県民センター 電話 026-235-2140 FAX 026-233-3741 メール boutsui@mx2.avis.ne.jp	

防災だより

No.276

松本広域消防局山形消防署



楽しく夏を乗り切ろう!

日に日に気温も上がり、暑い夏を迎えようとしています。夏といえば海水浴に花火、キャンプをしたりと楽しいことが盛りだくさんです。そんな夏を存分に楽しむためにも、熱中症対策や自己管理の知識を知っておくことが大切です。



「熱中症とは?」

高温の環境下で体が適応できず、体温調節機能が障害されることで発症する病気です。症状としては重症度別に次のようなものがあります。

①I度熱中症

めまいや立ちくらみ、多量の発汗、筋肉痛といった症状がみられます。

②II度熱中症

頭痛や嘔吐、倦怠感、虚脱感といった症状がみられ自力での水分補給が困難になります。

③III度熱中症

意識障害や痙攣、著しい脱水を認めると発汗が停止するといった症状が現れ、緊急で入院治療が必要となります。

「熱中症を防ごう!」

- 外出時はもちろん、室内にいる場合も小まめに水分補給をしましょう。
- 帽子や日傘を利用して直射日光を防ぎましょう。
- 冷たいタオルや氷、保冷剤などで体を冷やしましょう。

「熱中症になったら?」

- 日陰などの涼しい場所へ避難し体を冷やしましょう。
- 水分、可能であれば経口補水液を補給しましょう。
- 自分で水分補給ができない場合や、意識がもうろうとしている場合にはすぐに救急車を呼んでください!

「まとめ」

暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まります。体を暑さに慣らす(暑熱順化)ため、適度な運動で発汗することを心がけましょう。
熱中症に気を付けながら楽しく夏を乗り切りましょう。



松本広域消防局 山形消防署 ☎98-4455

YAMAGATA INFORMATION やまがたインフォメーション

☐日時 ☐場所 ☐内容 ☐予約 ☐対象者 ☐期間 ☐試験 ☐受付 ☐問い合わせ ☐申し込み

お知らせ 弁護士無料法律相談(山形村内在住者限定)

法律に関することについて、相談内容に応じた対処方法や法的手続きの仕方、解決に向け専門家に依頼すべきかどうかなど、今後の対応について弁護士が相談に応じます。相談は無料で、予約が必要です。

☐8月19日(月)午後1時30分～3時30分

※相談時間:1人30分以内(先着4人まで)

☐保健福祉センター いちいの里

☐相続、遺言、離婚等、不動産、賃金、労働問題、クレジット・サラ金等多重債務など

☐役場総務課窓口にて直接または電話

※申し込み時に住所、氏名、電話番号、相談の概要などを教えていただきます

☐7月31日(水)～8月14日(水)

※法律相談は解決の糸口を見出す助言をします。問題解決にあたるのは、相談者ご自身であることをご理解の上ご利用ください。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

※相談会場では、契約書等の書類の作成は行ないません。

※都合により取消される場合は、他の方が相談できるよう、できるだけ早くご連絡ください

☐総務課 ☎98-3111

募集 松本広域連合消防職員(初級)

☐平成13年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人
※4年制大学卒業業者及び4年制大学卒業予定者は受験できません。

☐1次試験:9月22日(日)

☐教養試験:松本市役所波田支所(松本市波田4417-1)

体力試験:松本市波田体育館(松本市波田10098-1)

☐申込用紙を8月22日(木)から30日(金)までに

松本広域連合事務局へ簡易書留で郵送(期間内必着)

※申込用紙は松本広域連合、松本広域消防局のホームページから印刷、使用してください。

☐松本広域連合事務局総務課 ☎0263-87-5460

募集 公共職業訓練受講生

ものづくりの仕事を目指す職業訓練受講生を募集しています。受講料は無料(テキスト代及び作業服代等は除く)、定員15人。

☐ハローワークに求職申し込みをしている方

☐訓練期間9月3日(火)～令和7年2月28日(金)

☐ポリテクセンター松本(松本市寿北7-17-1)

☐8月19日(月) ☐ハローワーク松本まで

☐ポリテクセンター松本 ☎0263-58-3392

募集 2024信州ねんりんピック 長野県シニア作品展作品

☐長野県在住の60歳以上のアマチュアの方

☐日本画・洋画・彫刻・手工芸・書・写真 ☐8月20日(火)

☐募集案内の請求について:保健福祉課 ☎97-2100

その他全般について:公益財団法人長野県長寿社会開発センター

☎026-226-3741

募集 特別養護老人ホームの職員

令和7年度に採用する特別養護老人ホーム(山形村・麻績村、塩尻市、松本市、木曽郡にあるいずれかの施設)で勤務する事務員、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員を募集します。

☐平成13年4月2日から平成19年4月1日までに

生まれた人で、高等学校卒業程度の学力を有する人

※4年制大学卒業業者及び4年制大学卒業予定者は受験できません。

☐1次試験:9月23日(月)午前8時30分～正午

☐塩尻市保健福祉センター市民交流室(塩尻市大門六番町4-6)

☐8月1日(木)～30日(金)

※申込方法等の詳細は、直接問い合わせるか、松塩筑木曾老人福祉施設組合ホームページで確認してください。

☐松塩筑木曾老人福祉施設組合 ☎0263-53-5000



YCS 8月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
7/28	7/29	7/30	7/31	1 松本市・塩尻市 チャンネル	2 ウィークエンド 情報局	3 ウィークエンド 情報局 (再)
4 まるごと 一週間	5 山形小学校 音楽会 (再)	6 山形小学校 音楽会 (再)	7 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	8 松本市・塩尻市 チャンネル	9 ウィークエンド 情報局	10 ウィークエンド 情報局 (再)
11 まるごと 一週間	12 山形小学校 音楽会 (再)	13 山形小学校 音楽会 (再)	14 おすすめ ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」 ★夏祭り山形じゃんずら 生中継★	15 松本市・塩尻市 チャンネル	16 ウィークエンド 情報局	17 ウィークエンド 情報局 (再)
18 まるごと 一週間	19 上半期 ウィークエンド 情報局 (再)	20 JA グリーンタイム	21 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	22 松本市・塩尻市 チャンネル	23 ウィークエンド 情報局	24 ウィークエンド 情報局 (再)
25 まるごと 一週間	26 おすすめ 夏祭り山形 じゃんずら (再)	27 おすすめ はたちの集い	28 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	29 松本市・塩尻市 チャンネル	30 ウィークエンド 情報局	31 ウィークエンド 情報局 (再)

※都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

山形村公式LINEの友だち登録を
よろしくお願いします！

8月の村税等納期限

日 時 8月26日(月)

■住民税 (第2期) ■国民健康保険税 (第2期)
■後期高齢者医療保険料 (第2期)
■介護保険料 (第2期) ■上下水道料※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、
また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのない
ようにしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663

8月の有害鳥駆除の日程

村東部の畑地帯で、銃による駆除を実施します。駆除
の時間帯は安全に十分に注意してください。

実施日 8月11日(日)・25日(日)

実施時間 午前5時30分～午前6時30分

お問い合わせ 産業振興課 ☎98-5664



8月のすくすく

■8月7日(水) 10:00～10:45

らびっとタイム【こみおばあちゃんと遊ぼう!】

絵本・パネルシアター・お手玉・・・と昔懐かしのわら
べ歌にのせて、楽しい遊びや仕掛けが盛りだくさん。赤
ちゃんから参加OK。いっぱい遊びに来てください!

■8月26日(月) 10:00～10:30

【すくすくバースディ&お楽しみ会】

8月のお誕生児をお祝した後は、お話に合わせて
形が変わる新聞紙シアターを楽しもう♪

お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

はたちの集いの開催について

日 時 8月14日(水) 午後1時30分開式
(午後1時受付開始)

(対象:平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方)

会 場 ミラ・フード館

※対象者には7月上旬に通知を送付しておりますので、出欠
のご回答をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

行政心配ごと相談

日 時 8月22日(木) 午後1時30分～3時30分

会 場 保健福祉センター いちいの里 談話室

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111



村のうごき (6月30日現在総人口)

人口:8,532人(前月比+22) 男:4,212人(前月比+16) 女:4,320人(前月比+6) 世帯数:3,244世帯(前月比+24)